

2022年度
事業計画書

自 2022年 4月 1日

至 2023年 3月31日

公益財団法人 電気通信普及財団

2022年度事業計画書

I 事業計画策定の基本方針

本財団の定款に定められた目的を達成するため、公益に資する諸事業の展開を図る。また、次期助成事業維持・拡充計画に基づきその実施に努める。

II 事業計画の内容

1 社会経済の発展に寄与する情報通信に関する研究調査に対する助成

- (1) 情報通信に関する法律、経済、社会、文化的研究調査に対する助成
- (2) 情報通信技術に関する研究調査に対する助成
- (3) (1)～(2)が対象とする両分野にわたる研究調査に対する助成

2 情報通信に関する海外研究・特別講義開設に対する援助

(1) 長期海外研究援助

情報通信に関する分野における優れた若手研究者が、長期にわたり海外において研究調査を行うに際し、滞在費用等の一部を援助する（新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する経費も援助対象とする）。

(2) 海外渡航旅費援助

海外における学会等に出席し、情報通信に関する分野の研究発表等を行う研究者等に対し、渡航旅費等の一部を援助する（新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する経費も援助対象とする）。

(3) 特別講義開設の援助

情報通信に関する分野の特別講義を開設する大学に援助する。

3 情報通信に関する普及・利用促進活動に対する援助

(1) シンポジウム・セミナー等開催援助

情報通信に関する有意義なシンポジウム・セミナー等の開催を援助する。

(2) 国際交流人材育成援助

情報通信に関する分野において、開発途上国との国際交流、開発途上国の人材育成に貢献する活動に対して、必要な経費の一部を援助する。

(3) ネット社会課題対応援助

情報通信を利活用して、情報化の進展に伴う社会的な課題への新たな対応に貢献する活動に対して、必要な経費の一部を援助する。

(4) 学術研究出版助成

情報通信の普及、発展に寄与するために行う学術研究の成果を公表するための書籍の出版に対して助成する。

4 情報通信の普及・発展への貢献に対する表彰

(1) 情報通信に関する人文学・社会科学分野の優れた著作や研究論文を「電気通信普及財団賞（テレコム人文学・社会科学賞）」として、また学生を対象に「電気通信普及財団賞（テレコム人文学・社会科学学生賞）」として表彰する。

(2) 情報通信に関する技術分野の優れた著作や研究論文を「電気通信普及財団賞（テレコムシステム技術賞）」として、また学生を対象に「電気通信普及財団賞（テレコムシステム技術学生賞）」として表彰する。

(3) 上記（1）及び（2）の両分野にわたる研究における優れた著作や研究論文を「電気通信普及財団賞（テレコム学際研究賞）」として、また学生を対象に「電気通信普及財団賞（テレコム学際研究学生賞）」として表彰する。

5 その他

- (1) 助成、援助申請書の電子化によるサービス向上及び業務効率化の促進
- (2) 周知広報及び成果活用のための活動の推進
 - (ア) 電気通信普及財団賞プロモーション施策
 - (イ) 電気通信普及財団賞受賞者等によるコミュニティ形成・活性化施策
 - (イ) ホームページによる情報発信
 - (ウ) 電気通信普及財団レポート2022の発行
 - (エ) 他助成関係機関等への広報及び後援等による協働
 - (オ) 広報活動の充実
- (3) 研究調査助成及び電気通信普及財団賞等の募集活動の推進
 - (ア) パンフレットの作成、送付等を通じた周知広報
 - (イ) 学会誌等を通じた周知広報

以上